

第3回新千里東町地域自治協議会理事会会議記録

1. 日時 2012年6月17日(日)10:00～13:30

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

*役員:河野昭会長・清水千会計 *監事:河野希

*理事:理事総数18名中、出席者14名、矢木氏はメゾン千里の前理事として出席された
矢口/矢木(OB)・蘆江・河野昭・大路・小澤・大矢(以上自治会)、寺村(分館)、安井(福祉)、和田(防犯)、清水千(新聞)、十河(東丘小学校)、三村(東丘小PTA)、草場(ダデーズ)、清水博(シニアクラブ)

委任代理出席2名:西村(上田理事の代理)・福岡(横山理事の代理)

委任状提出者1名:市川(欠席)

*事務局:武藤・清水和・柳原・森岡・玉富・山田秀

*オブザーバー:山本瑞・藤田・林・後藤・荒谷(豊中市)、山本一・小林(街角企画)

*傍聴:武田(一般参加;東町3-3自治会)

4. 議事

(1) 会議記録報告

- ・事務局より配布資料“第2回理事会会議記録”について報告があった。
- ・報告に対して、理事より意見が表明され、事務局より答弁がなされた。
(理事)「夏祭り実行委員会には今年の夏祭り開催と共に来年度に向けた検討課題を持っているというミッションがある。これを記載すべきと申し上げたが記載されていない。また、実行委員会の組成はどうなっているか、2点を事前に問い合わせたが、今の説明で触れられていない。」
(事務局)「理事からの問い合わせ後、事務局内でメールのやりとり、本日理事会開催前の意見調整も行った。事前の問い合わせへの対応の不備及び会議記録をはしょって記載した点はお詫びするが、理事の意見を軽視したものではない。本日この後、夏祭り実行委員会の内容報告の後、議論があると思うので、その結論を含め第3回理事会会議記録に記載することで、他の理事にもご認識頂けると考えている、ご理解頂きたい。」
(事務局)「本年の夏祭り開催と夏祭りの課題検討の2つのミッションが議論された。ただし、①組成された実行委員会にて本年の夏祭り開催はミッションと認識されていたが、夏祭りの課題検討がミッションであるか否かはあいまいであった。
②課題項目について、来年以降検討となったが、どの項目が来年度以降検討解決なのかあいまいであった。
③課題検討の体制は次回以降の理事会で検討としたい」

(2) 自治会・諸団体からの連絡・相談

- 1)出席の各自治会・諸団体から報告が行われた。特記事項は以下の通り。
 - ①(ジオメゾン)8月5日恒例の納涼祭を実施する。花火の打ち上げなども行う、近隣に迷惑がかかるかもしれないが、ご理解頂きたい。
前回理事会で、今夏、老人クラブ設立準備について報告したが、設立について主旨の確認と理解など課題もあり、納涼祭後に仕切り直し検討することとなった。
 - ②(都市機構)夏祭りに関する長期間の経験とノウハウがある、尊重して頂きたい。

- ③ (メゾン千里) 4 棟の通常総会と全体総会が終了し、新しい理事が決定したので、本日の理事会から出席させて頂く。残り 1 棟の総会は近々開催する。
- ④ (ダディーズ) 7 月 28～29 日、カレーキャンプ。阪大生とコラボ開催の予定。
- ⑤ (東丘小学校) 日蝕観察会を地域の協力を得て実施、300 名の参加があった。
- ⑥ (東丘小 PTA) 夏祭りの金券の取扱い、二転三転している、早急に決定頂きたい。
- ⑦ (防犯) 東町は安全といわれてきたが、豊中市の中でも痴漢が多い地域とのこと、場所は桜ヶ丘から八中の北側道路や千里阪急ホテル沿いの道路。隣接の上新田では車上荒らしが横行していることもあり、住民への意識付けを進めてゆく。
- ⑧ (福祉委員会) 本年度、千里中央駅前に進出しての献血に 93 名参加、大幅増加。
- 2) 次回以降の“自治会・諸団体からの連絡・相談”の取扱いについて、事務局より提案があり、若干の質疑応答の後、承認された。
- (事務局)「連絡・相談の内容は、当自治会内の事柄でなく、地域に関わる連絡及び相談したい事柄としたい。その内容は理事会の 6 日前までに事務局あてに Mail か Fax で送付頂きたい。事務局にてとりまとめ議案書に織り込む。なお、“自治会・諸団体からの連絡・相談”に要する時間は最大 15 分程度としたい。」
- <事務局の Mail : higashimachi.chiikijichi@gmail.com 電話 : 6834-2999>
- (理事)「15 分以内という制約は、本協議会の主旨に反する。削除されたい。」
- (事務局)「時間の制約は取りやめるが、理事会全体を 2 時間で運営するため、簡潔な連絡・相談をお願いしたい。その中で課題となるものは次回理事会のテーマとするか、関連の部会等で議論頂き、後日理事会に報告頂くなど対応を考慮したい。」
- (理事)「コンパクトな運営については是としたい。」

(3) 各部会の体制と本年度活動計画

事務局より、“広報部会”、“地域づくり計画策定部会”、“防災部会”を早急に設置したい。なお、議案書に記載の“新春交歓会実行委員会”については後日設置を検討することとし議案から削除頂きたい。

本年度の各部会の活動は設立総会にて、事業計画と予算の中で承認されている。本理事会の他の議案終了後、部会ごとに集まって頂き「平成 24 年(2012 年度)事業計画」と予算、及び昨年準備委員会の資料を参考に、次の検討をお願いしたい。

ア. 部会長の選出

イ. 部会の体制 (部会編成メンバー、会計、広報担当、事務局など)

ウ. 部会の本年活動計画

エ. 部会の会議体

この内、部会長の選出は、本日理事会終了までに済ませ、報告をお願いしたい。その他の項については、次回理事会までに部会としての結論を文書にとりまとめ、部会長より、次回理事会の場でご報告をお願いしたい、旨説明があった。

その後、次の質疑応答があった。

(理事)「部会長の選出について部会メンバーのどの範囲とするのか？」

(事務局)「理事の中から選出頂きたい。」

(理事)「部会ごとに会計、広報担当を置くとあるが、会計業務は地域自治協議会全般を理解する者でないと務まらない。会計理事が 1 名しかないのであれば、事務局から会計補佐を決め、各部会の会計業務を担うべきではないか。広報担当の選

出の必要性もわからない。」

(事務局)「広報担当を置く目的は、この後の広報部会の議論にもよるが、部会活動内容を広報紙ひがしおかに掲載するに際し、部会側で原稿を作成頂く必要があり、そのための要員を配置頂きたいと考えている。これも1つの案であり、部会にて議論頂きたい。」

以上の通り進めようとしたが、本日の理事会全体が時間不足となり、部会毎に話し合うことができなかった。次回理事会までに各部会毎に連絡、調整頂き、ア～エについて次回理事会で報告願うこととした。

(4) 夏祭り実行委員会報告

夏祭り実行委員会委員長より、席上配布資料に基づき報告がなされた後、質疑応答があった。最後に、理事からの意見を受けて採決が行われ、最終的に実行委員会報告が承認された。

1) 傷害保険について

事務局より、傷害時の保険給付は豊中市全体の自治会活動に対する傷害保険で対応するが、カバーできる範囲、保険金額等ニーズを調べた上で、対応を考えたい。保険料が上積みとなる場合は、豊中市から地域自治協議会への補助金で賄う、旨説明があった。

2) 抽選会の景品について

(理事)「招待金券廃止に伴う予算を抽選の景品増に回すとの説明があったが、安易に過ぎないか」

3) 金券の取扱について

(理事)「金券の取扱については、来年度以降の検討課題とするよう前回理事会で提案した。金券の廃止は集計作業を担うPTAにとり改善はあるが、模擬店を出す側に現金の扱い、釣銭の用意、集計の作業が増える問題がある。今回は従来通り実施する中で、メリット、デメリットを検証し、来年度の扱いを決めるべき。」

(事務局)「前回理事会では、将来の夏祭りについて検討課題があることを確認しているが、具体的にどの部分は来年度の見直しとし、本年度変えてもよい範囲は何かまで議論していない。」

(理事)「金券と現金の問題については、夏祭りの長い歴史の中で、現金から金券に変え、方法の簡素化の議論もし、改善もはかって今日がある。どちらか迷う場合は従来通り実施して、来年度に活かすことが望ましい。」

(理事)「集計作業については労度を軽減できるはず、それを検討すべきである。」

(事務局)「実行委員会は、前回理事会の議論を踏まえ夏祭りの基本骨格にあたる部分は従来通り実施することとした。金券の取扱いは夏祭りの基本骨格そのものではない、つまり、前年を踏襲しなければならない項目ではないと判断した。その中で大きな不具合、即ち、夏祭りを友人や家族の子どもと楽しむことのできないPTAの皆さんのみに加わる重すぎる負担を放置するべきでない。このような運営方法は早急に解決するべきものと考え、廃止と決めた。」

(理事)「実行委員会では、金券の取扱について議論を重ね、さまざまな角度からメリット、デメリットを検証し、廃止すべきものと結論を出した。今回、現金で取扱ってみて問題点が多く、ダメなら金券取扱いに戻してもよい、このような議論

もあった。実行委員会は自治会代表、夏祭りの運営に長年携わった人も含めて議論している、経験の少ないメンバーの思いつきで出した結論ではない。3 時間かけて議論した実行委員会の結論を理事会で否定されるなら、こういうことは実行委員会ではなく、理事会にて議論するべきである。」

(理事)「招待金券を子ども達が楽しみにしている、廃止するべきではない。」

(事務局)「この議論では、金券廃止のデメリットのみ目立つが、金券の弊害も認識する必要がある。招待金券は各戸に 1 枚配布されるが、夏祭りに参加する家庭は割合として低く、参加しない家庭の金券を集めて参加する子どもがいる事例が実行委員会にて指摘された。教育上好ましくない。また、子どもが 2 人以上の家庭では 1 枚支給されても困るとの声も指摘された。さらに、昨年度、金券を取り扱った模擬店において、金券を数え、集計する作業もかなりの手間であった。現金の取扱いと大差のない手間が生じていたことも認識しておきたい。」

(理事)「本年度の金券取扱いを絶対に変えてはならないとの意見が表明されているようだが、そうならそのことを前回理事会で議論すべきであった。」

(理事)「変えてはならないとは言っていない。本年度の取扱いを決めるには手続きが欠けている。変更により影響を受ける自治会等模擬店出店者側の意見を聞いた上で決定すべきだと言っている。」

(事務局)「手続き的に問題があると言われればそうとも考えられるが、この理事会にて実行委員会の報告を了承するならば手続きの問題は解消される。」

(理事)「1 年交代の理事に議論するほどの知見はないが、金券廃止についてそれなりのメンバーで構成された実行委員会が真摯に議論して決めたことであり、実行委員会の報告通りでよいと考える。」

(理事)「PTA としてはぜひ金券の取扱いを本年度から廃止して頂きたいが、先ほど、金券の継続か廃止かを早急に決めてほしいとお願いした点については、今月中に決めて頂ければ何とか対応できる。」

(理事)「金券廃止以外の点については大きな問題もないようであり、日程に余裕のない状況にあることも考慮し、実行委員会の報告通り実施すべきである。」

4) 夏祭り実行委員会からの報告に対し以上のような議論があった。特に、金券廃止の事項については、理事より異論が出され、時間をかけての議論となった。議論の上、票決となり、金券廃止について賛成票 7、反対票 7、賛否留保 1 となり、賛否同数のため協議会規約の規定により議長が賛成票を投じた結果、金券廃止が決定された。その他の事項については特段の議論はなく、本年度夏祭りについては実行委員会報告通り実施することが承認された。また、3 つの小委員会のメンバー編成については後日事務局にてとりまとめ、協力をお願いすることとなった。

(5) 地域自治協議会設立記念イベント

- ・事務局より議案書記載内容を説明した。
- ・イベントの仔細は「地域づくり活動計画策定部会」にて検討をお願いしたい。

(6) 千里ニュータウン 50 周年記念イベント

- ・事務局より議案書記載内容を説明した。

(7) 連絡事項

- 1) 自治会負担金と夏祭り協賛金の納入について
“本年度の自治会負担金と夏祭り協賛金の納入のお願い”の通り納入願いたい。
- 2) 既存の各委員会の昨年度決算と本年度予算の報告について
地域自治協議会に参加した諸団体は、運営委員会の承認得次第、協議会会長宛に文書にて報告をお願いする。理事会にて承認の上、議事録として残したい。
- 3) 新千里東町地域自治協議会に対する市長認定について
市コミュニティ政策室より、新千里東町地域自治協議会は地域自治組織としての市長認定第1号となった旨報告があり、認定証が河野会長に手渡された。
- 4) 北大阪急行線延伸の計画着手について
市コミュニティ政策室より、席上配布資料を元に説明があった。
- 5) 第八・第九中学校区住居地域バリアフリー事業計画案について
市コミュニティ政策室より、席上配布資料を元に説明があった。

以上